

2021年1月28日

東ソー株式会社

自家発電所バイオマス燃料使用に関する協定締結 ～山口県周南市の公共施設から発生する剪定樹木を有効活用～

東ソーは、山口県周南市および和泉産業株式会社（山口県周南市）と、周南市の公共施設から発生する剪定樹木を、当社南陽事業所（山口県周南市）の自家発電所の燃料として利用することに関して、「周南市公共施設発生樹木のバイオマス燃料製造及び自家発電所燃料使用に関する協定書」（以下、本協定）を2021年1月27日に締結しました。

本協定の取組みにおいて、和泉産業は周南市内の公共施設から発生する剪定樹木を、同社の周南バイオマスセンターで破砕（チップ化）し、当社への輸送を行います。そして当社は、木質バイオマス燃料である同チップを自家発電所で石炭と混焼することにより、温室効果ガス（GHG）排出量削減を進めてまいります。

当社は、気候変動問題に関わる課題として、GHG 排出量削減への取り組みが事業の中長期的な成長に繋がると考えており、今後も引き続き、エネルギー使用の効率化、GHG 排出量の削減、CO2 の分離回収・原料化による有効利用に向けた技術開発を推進していくことで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 協定の概要

- (1) 事業開始 2021年4月1日
- (2) 目的 周南市の公共施設から発生する剪定樹木を、和泉産業がバイオマス燃料として製造し、当社は自家発電所の燃料として使用することで、温室効果ガス排出削減や循環型社会構築への進展に寄与すること



<協定締結式>



<自家発電所>

以上